

一管区水路通報第36号

令和3年9月17日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第527項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走等
第528項	北海道南岸	苫小牧港	ケーソン据付作業等
第529項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標一時設置(中止)
第530項	北海道南岸	苫小牧港	潜水調査等
第531項	北海道南岸	襟裳岬南南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第532項	北海道南岸	襟裳岬北東方	魚礁設置作業
第533項	北海道南岸	十勝港北東方	海底波高計等点検作業
第534項	北海道南岸	釧路港南西方～落石岬南方	海洋調査
第535項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第536項	北海道東岸	知床岬付近	射撃訓練
第537項	北海道西岸	野寒布岬北方	海洋調査
第538項	北海道西岸	留萌港	灯台について
第539項	北海道西岸	積丹岬北西方、茂津多岬南西方	救難訓練
第540項	北海道西岸	積丹岬東北東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

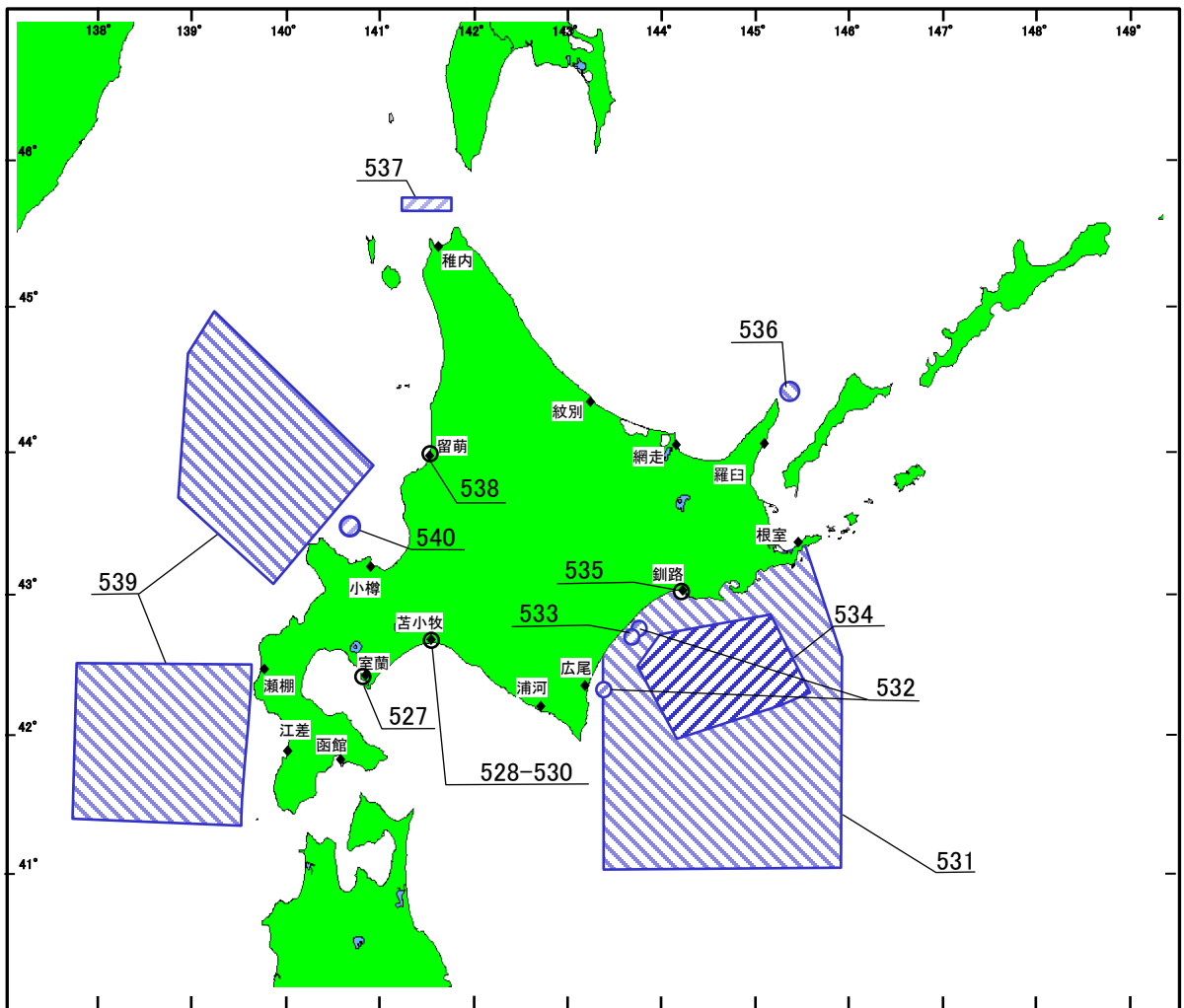
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	535、536、539、540
航路標識関係	-----	529、538
港湾施設関係	-----	528
海底施設関係	-----	533
海洋調査関係	-----	530、531、534、537
漁業関係	-----	532
その他	-----	527

3年527項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走等

下記区域で、ヨット帆走及びカヌー漕艇が実施される。

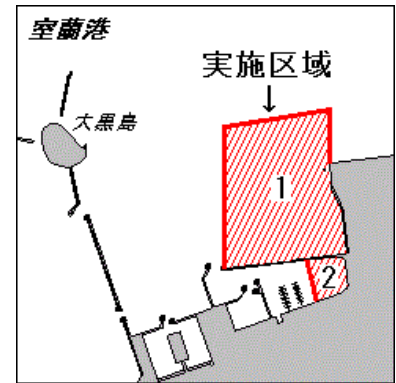
期 間 令和3年10月1日～31日 0800～日没

- 区 域
- 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (1) 42-20-33.0N 140-56-10.4E (岸線上)
 - (2) 42-20-52.9N 140-56-10.4E
 - (3) 42-20-55.3N 140-56-30.3E
 - (4) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)
 - 2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (5) 42-20-34.2N 140-56-25.9E (岸線上)
 - (6) 42-20-28.4N 140-56-27.8E (岸線上)

備 考 実施中、区域内に旗竿付浮標設置
警戒艇配備

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



3年528項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区 ケーソン据付作業等

一管区水路通報3年19号238項及び20号253項関連

下記区域で、潜水士及び起重機船によるケーソンの据付作業等が実施されている。

期 間 令和3年9月21日～令和4年2月14日

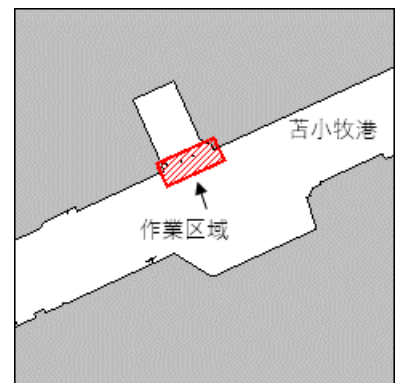
(ただし一時的に夜間実施となることがある)

- 区 域
- 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-38-55.0N 141-40-04.3E
 - (2) 42-38-51.5N 141-40-06.5E
 - (3) 42-38-47.5N 141-39-54.5E
 - (4) 42-38-51.0N 141-39-52.3E

備 考 ケーソンは苫小牧港第4区から夜間(0200～0430) えい航される
ケーソンえい航中、警戒船配備する
えい航中のケーソンは菱形形象物及び白色全周灯で標示
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



3年529項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時設置(中止)

一管区水路通報3年33号471項削除

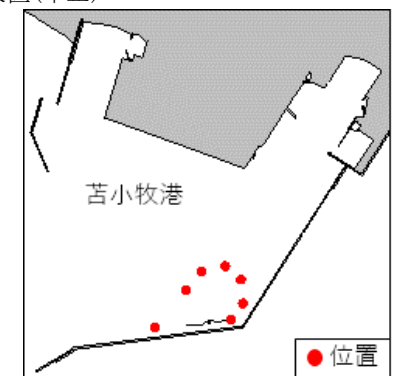
下記位置での、灯付浮標(黄色、4秒1せん)の一時設置は中止となった。

位 置 下記7地点付近

- (1) 42-35-29N 141-47-54E
- (2) 42-35-27N 141-47-42E
- (3) 42-35-24N 141-48-02E
- (4) 42-35-20N 141-47-34E
- (5) 42-35-15N 141-48-03E
- (6) 42-35-09N 141-47-57E
- (7) 42-35-06N 141-47-18E

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長



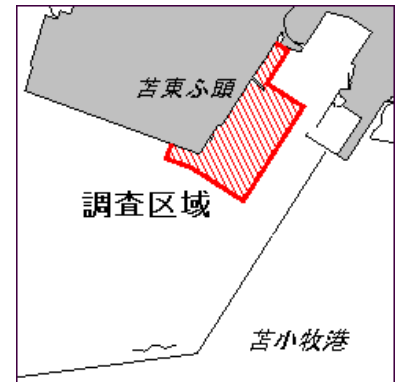
3年530項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 潜水調査等

下記区域で、作業船及び潜水士による潜水調査及び深淺測量が実施される。

- 期 間 令和3年10月4日～11月20日 日出～日没
- 区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-36-39.1N 141-48-34.7E(岸線上)
 - (2) 42-36-36.7N 141-48-39.8E
 - (3) 42-36-26.9N 141-48-31.3E
 - (4) 42-36-19.9N 141-48-46.1E
 - (5) 42-35-51.8N 141-48-21.7E
 - (6) 42-36-01.8N 141-48-00.4E
 - (7) 42-36-04.4N 141-47-50.4E
 - (8) 42-36-09.0N 141-47-52.7E(岸線上)

備 考 潜水調査は北電揚炭棧橋周辺で実施する
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B-JP1033B
出 所 苫小牧港長



3年531項 北海道南岸 — 襟裳岬南南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年10月6日～13日
- 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
- (1) 43-19.5N 145-44.8E (岸線上)
 - (2) 42-30.2N 145-59.8E
 - (3) 41-00.2N 145-59.8E
 - (4) 41-00.2N 143-29.8E
 - (5) 42-32.5N 143-29.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3
出 所 釧路水産試験場



3年532項 北海道南岸 — 襟裳岬北東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

- 期 間 1 令和3年10月1日～11月20日 日出～日没
2 令和3年10月1日～11月30日 日出～日没
- 区 域 1 (1) 42-41-56N 143-53-29E 付近
(2) 42-42-12N 143-53-48E 付近
2 (3) 42-15-59N 143-30-49E 付近

備 考 1 円筒型魚礁(高さ 3.0m)351基を平積み
2 円筒型魚礁(高さ 3.0m)135基を平積み

海 図 W1032-JP1032
出 所 広尾海上保安署



3年533項 北海道南岸 — 十勝港北東方(大津漁港付近) 海底波高計点検作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底波高計の点検作業が実施される。

期 間 令和3年9月20日から10月19日までのうち2日間 日出～日没

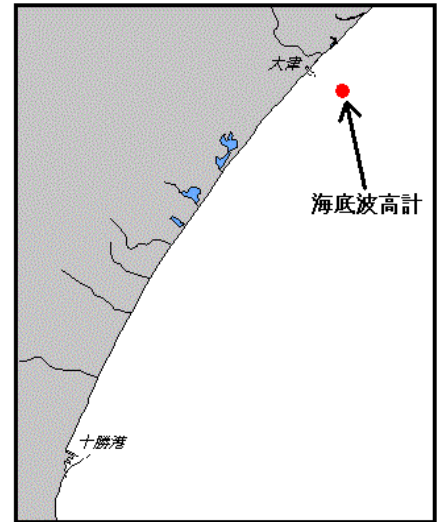
区 域 下記地点付近

42-39.1N 143-41.1E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1032-JP1032

出 所 広尾海上保安署



3年534項 北海道南岸 — 釧路港南西方～落石岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北光丸(1,246t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年9月24日～29日

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-50.0N 145-16.0E

(2) 42-18.0N 145-40.0E

(3) 42-11.0N 145-19.8E

(4) 41-56.4N 144-15.8E

(5) 42-28.0N 143-51.5E

(6) 42-41.8N 144-06.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1032-JP1032

出 所 水産研究・教育機構



3年535項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年9月27日 0840～1100

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)

(2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E

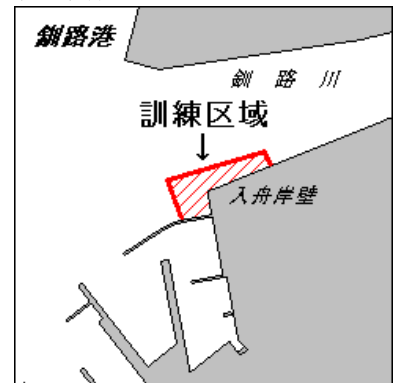
(3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E

(4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年536項 北海道東岸 — 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

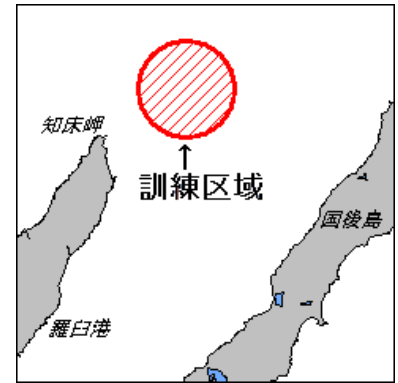
期 日 令和3年10月4日(予備日5日) 0900~1700

区 域 44-25.3N 145-32.5E
を中心とする半径5海里の円内海域

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W42

出 所 根室海上保安部



3年537項 北海道西岸 — 野寒布岬北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年10月4日~8日

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
(1) 45-42.5N (3) 141-20.0E
(2) 45-37.5N (4) 141-50.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1040

出 所 稚内水産試験場



3年538項 北海道西岸 — 留萌港、第4区 灯台について

一管区水路通報3年17号205項関連

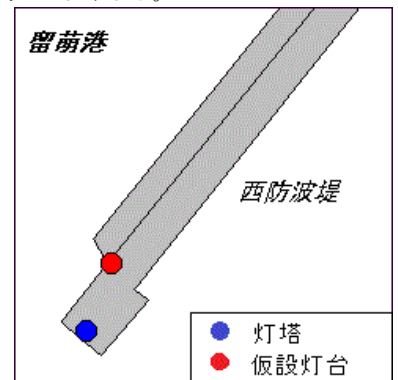
留萌港西防波堤南仮設灯台は、復旧される灯台の灯塔により明弧が一部遮蔽されて見えなくなる。

期 間 令和3年9月24日~10月中旬

海 図 W1046

参照書誌 411 0560番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



3年539項 北海道西岸 — 積丹岬北西方、茂津多岬南西方 救難訓練

下記区域で、航空機による信号照明発煙筒等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 1 令和3年9月17日 0900～1200
2 令和3年9月22日 0900～1200

区 域 1 下記地点により囲まれる区域
(1) 43-54-00N 141-04-00E
(2) 43-03-00N 140-01-00E
(3) 43-41-00N 138-59-00E
(4) 44-42-00N 139-07-12E
(5) 44-57-30N 139-20-18E
2 下記地点により囲まれる区域
(6) 42-28-24N 137-54-12E
(7) 42-27-48N 139-44-30E
(8) 41-17-30N 139-40-00E
(9) 41-19-36N 137-49-48E

海 図 W41-W43

出 所 航空自衛隊航空救難団



3年540項 北海道西岸 — 積丹岬東北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年9月25日 0900～1700

区 域 43-28.3N 140-54.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部

